

法人名 医療法人 榊歯科医院

※医療法人整理番号 7 8 0

所在地 福岡市中央区天神三丁目 9 番 3 3 号

財 産 目 録

(令和 7 年 5 月 31 日現在)

1. 資	産	額	43,847 千円
2. 負	債	額	99,701 千円
3. 純	資 産	額	△ 55,854 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,412
B 固 定 資 産	31,435
C 資 産 合 計 (A + B)	43,847
D 負 債 合 計	99,701
E 純 資 産 (C - D)	△ 55,854

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 榊齒科医院
所在地 福岡市中央区天神3丁目9番33号

※医療法人整理番号 7 8 0

貸 借 対 照 表
(診療所のみを開設する経過措置型医療法人)
(令和 7 年 5 月 31 日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	12,412	I 流 動 負 債	83,623
II 固 定 資 産	31,435	II 固 定 負 債	16,078
1 有 形 固 定 資 産	26,749	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	4,686	負 債 合 計	99,701
3 その他の資産	0	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 資本金	17,638
		II 利益剰余金	△ 73,492
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	△ 55,854
資 産 合 計	43,847	負債・純資産合計	43,847

法人名 医療法人 榊齒科医院
所在地 福岡市中央区天神三丁目9番33号

※医療法人整理番号 7 8 0

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 6年 6月 1日 至 令和 7年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	34,951
2 事業費用	37,989
本来業務事業損失	3,038
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,038
II 事業外収益	94
III 事業外費用	57
経常損失	3,001
IV 特別利益	50
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,951
法人税等	0
当期純損失	2,951

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 榊齒科医院
☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり) ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用	
注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	
(2) 事務所の所在地	福岡市中央区天神三丁目9番33号
(3) 設立認可年月日	平成 3 年 6 月 25 日
(4) 設立登記年月日	平成 3 年 7 月 3 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	西藤梨紗	榊齒科医院 管理者
理 事	榊恭範	
同	榊美智子	
同	山崎美希	
監 事	溝口健文	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード 又は介護保険所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	さかきデンタルオフィ ス	4031038328	福岡市中央区天神 三丁目9番33号	一般病床 無床

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 7 月 28 日	令和5年度決算の決定
令和 7 年 5 月 31 日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(9) その他
なし

法人名 医療法人 榊齒科医院
所在地 福岡市中央区天神三丁目9番33号

※医療法人整理番号 7 8 0

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 榊歯科医院
理事長 西藤 梨紗 殿

私は、医療法人榊歯科医院の令和6年度会計年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年7月28日
医療法人 榊歯科医院
監事 溝口 健文

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とし、監査結果の末尾に監査人全員の氏名を記載すること。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。